

令和7年度 企業人権啓発セミナー

近年、企業の内外で人権を大事にする活動に積極的に取り組む企業が多くなっている一方で、パワハラやセクハラ、採用選考における違反質問などの事例が依然として生じており、社員一人ひとりの人権を尊重する職場づくりが重要な課題となっています。また、2010年には企業の社会的責任に関する国際規格としてISO26000が発行され、企業での取組が求められています。

このような状況を踏まえ、ISO26000が提示する企業の社会的責任を達成するための取組の一環として、人権尊重の企業づくりを推進することが、社会的にも企業の評価を高め、企業の持続的な発展に寄与するものであるとの認識から、企業内での人権啓発活動を推進していくために必要な知識やスキルを習得するために、企業における人事・労務部門の担当者や公正採用選考人権啓発推進員等を対象に人権啓発セミナーを開催し、人権が尊重される企業づくりの取組を支援します。

なお、本セミナーは法務省委託の「人権啓発活動委託事業」として開催しています。

※このセミナーは、WEB配信で実施します。

※セミナーの企画及び実施、運営はNPO法人長崎人権研究所に委託して実施します。

講座のテーマ

講座1	企業と人権(総論) 「ビジネスと人権に関する企業の課題－激変する社会環境の中で－」
講座2	人権尊重の企業づくり 「人権尊重の企業づくり－公正採用選考や人権研修の取り組みを中心に－」

※各講座の講師名と講座内容・講師のプロフィールは、裏面に掲載しています。

講座の受講（視聴）について

- 1) 講座の受講（視聴）は無料です。
- 2) 講座は、動画共有サイトのVimeo（ビメオ）を利用して配信します。
- 3) 講座の受講（視聴）には、パソコン、インターネット環境、ホームページを見るためのブラウザが必要です。スマートフォンやタブレットでも視聴できます。
- 4) 配信期間は、令和7年11月25日(火)から12月8日(月)までです。期間中に2講座の動画を配信します。ご都合のよい時間帯にログインし、受講（視聴）して下さい。

受講申込方法

県の「電子申請システム」または下記お問い合わせ先へメール・FAXにて別紙「受講申込書」により、**10月31日(金)まで**にお申込み下さい。

URL : <https://>



お問い合わせ

長崎県県民生活環境部人権・同和対策課
〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL 095-826-2585 FAX 095-826-4874
Eメール s16030@pref.nagasaki.lg.jp

主催 長崎県 **後援** 長崎労働局

お申込みいただいた方には

「受講申込書」にご記入いただいた「担当者」のEメールアドレスあてに、「動画の配信 URL とパスワード」、「講座の受講（視聴）要領」と「講座資料（講師のレジメ等）」、その他受講に必要な案内等を、NPO 法人長崎人権研究所が送信いたします。11月19日(水)までにメールが届かない場合は、長崎人権研究所にご連絡下さい。

長崎人権研究所のEメールアドレスは、nhri1979@iaa.itkeeper.ne.jp です。

講座内容・講師プロフィール

講座1 「ビジネスと人権に関する企業の課題－激変する社会環境の中で－」

北口 末広さん(近畿大学人権問題研究所特任主任教授)



国連は2011年に企業活動における人権尊重の指針として、「ビジネスと人権に関する指導原則」を策定し、その中には「人権を尊重する企業の責任」が明記されています。わが国ではこの原則を踏まえ、2020年に「『ビジネスと人権』に関する行動計画(2020-2025)」が策定され、企業での様々な取り組みが進められています。

そのような中、進化するAIやチャットGPTは、政治・経済・人権・情報など私たちを取り巻く社会に、甚大で深刻な影響をもたらすことが想定され、これらの動きにどのように対応していくのか真剣な検討が求められています。

この講座では激変する社会環境の具体的な内容を学習するとともに、ビジネスと人権に関する内外の動きや企業に求められる課題などについて学びます。

プロフィール

1956年生まれ。京都大学大学院修了、国際法専攻。現在、三重県四日市市同和行政推進審議会委員、(一財)おおさか人財雇用開発人権センター副理事長、(一財)大阪教育文化振興財団理事、(一財)部落解放・人権研究所理事など多数。著書に、「変革の時代－人権システム創造のために」、「格差拡大の時代－部落差別をなくすために」、「科学技術の進歩と人権－IT革命・ゲノム革命・人口変動をふまえて」、「ゆがむメディアゆがむ社会－ポピュリズムの時代をふまえて」など多数。

講座2 「人権尊重の企業づくり－公正採用選考や人権研修の取り組みを中心に－」

木村 健一さん(関西電力株式会社人財・安全推進室 D&I推進・人財開発グループマネジャー)



公正な採用選考の取り組みは、人権尊重の企業づくりにとって最初の一步となるものです。広く門戸を開放し、能力と適性に基づいて公正な採用選考を実施することは企業の責務として取り組みを進めていく必要があります。

また、職場でのハラスメントの防止、障がいのある人や性的マイノリティ等への理解の促進など、人権が尊重される企業づくりに向けて企業の側も様々な課題への対応が求められます。

この講座では、人権啓発研修の担当者として企業への公正な採用選考の浸透をめざす企業団体での活動や企業内での啓発研修を進める講師の経験をもとに、具体的な人権尊重の企業づくりの取り組みについて学びます。

プロフィール

和歌山県出身。1989年4月 関西電力(株)入社(人事関係業務を中心に業務機関、本店人財・安全推進室等に勤務)。2011年7月人事労務関係管理職に就任、2020年7月本店人財・安全推進室人権啓発担当に就任、5年目。公正採用人権啓発推進センターをはじめとする社外担当者としての活動とともに、社内「同和・人権教育推進委員会」事務局の運営並びに社内での各種人権啓発研修の企画立案、実施などを担当している。